

# 給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書（納付書）

納付書には、納付する税額のほか、その月の給与の支払を受ける人の数や給与の支払額などを記載することになっています。

この納付書は3枚1組の複写式になっていますが、納付するときは切り離さずに最寄りの金融機関や所轄の税務署の窓口へ提出してください。

なお、納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の場合には、この記載例の「納期特例分」の納付書を使用し、これ以外の源泉徴収義務者の場合には、一般のものを使用してください。

(注) 給与の支給人員が常時10人未満である源泉徴収義務者については、給与や退職所得、税理士等の報酬・料金について源泉徴収をした所得税を年2回（7月と翌年1月）にまとめて納付する納期の特例の承認を受けることができます（詳しくは2ページを参照してください）。

## <納付する税額がない場合>

納付する税額がない場合であっても、所得税徴収高計算書（納付書）は所轄の税務署にe-Tax又は信書便により送付又は提出してください。

〔設例〕 納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の場合

「納付の目的」欄に記入した期間内における各月ごとの実人員の合計数

整理番号をお忘れなく!!

最初と最後の支払年月

最初と最後の支払年月日

納付の目的

数字は記入例を見て車のボールペンを力を入れて枠からはみださないように記載してください。

納付の目的  
平成 年 月  
自 2008 年 1 月  
至 2008 年 6 月  
支払分源泉所得税

証券受領  
証券番号  
振出人  
内  
証券受領  
証券番号  
振出人  
(領収日付印)

左記の合計額を領収しました。

◎ 合計額の金額欄には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。  
あて先  
◎ この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

法人の役員の職務に対して支払った給与について記載します。

平成20年1月から6月までに支払った給料の合計額とその税額

平成20年6月30日に支払った使用人分の賞与とその税額

平成20年1月から6月までに支払った税理士報酬の合計額とその税額

納付する税額の合計額

源泉所得税の納付は、イータックス (e-Tax) を利用して行えます。  
詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。